

令和7年4月1日

受注者の皆様

浜松市財務部技術監理課

## 検査結果通知書の送付方法変更について

工事完成検査結果通知書及び工事関連委託完了検査結果通知書(以下「検査結果通知書」という。)について、ペーパーレス化による環境への配慮と事務の効率化を図るため、電子メールで送付することとしたのでお知らせします。なお、これにより、郵送及び窓口での受け渡しは取りやめます。

### 1 対象文書

- (1) 工事完成検査結果通知書
- (2) 工事関連委託完了検査結果通知書

### 2 適用

令和7年4月1日以降に技術監理課が検査を行う工事及び業務委託

### 3 運用方法

- ①当課メールアドレス(gijutsukanri@city.hamamatsu.shizuoka.jp)宛てに、**完成検査日・完了検査日までに**、依頼メールを送信してください。

依頼メールに返信しますので、受信希望のメールアドレスから送信してください。

○メール件名の規則

【工事】

【検査監苗字】+契約番号+【会社名】+工事完成検査結果通知依頼

例：【佐藤】2025000999【浜松建設株式会社】工事完成検査結果通知依頼

半角

【委託】

【検査監苗字】+契約番号+【会社名】+工事関連委託完了検査結果通知依頼

例：【田中】2025000888【株式会社浜松設計】工事関連委託完了検査結果通知依頼

半角

○本文(下記の内容のみ)

- ・受注者名 浜松建設株式会社
- ・受取者名 浜松 太郎

- ②技術監理課から、検査結果通知書(PDF形式)を送付します。

### 4 その他

- ・結果を通知した日は、電子メールの発送日とします。  
評価結果に関する疑義申立期間については、結果が到達した日の翌日から14日(土日祝日を除く)とします。
- ・依頼メールの送信がない場合、検査結果通知書は送付できません。
- ・交付期限(依頼メール受付)は、検査日から1年までとします。

《問合せ先》

浜松市財務部 技術監理課 TEL: 053-457-2813

E-mail: gijutsukanri@city.hamamatsu.shizuoka.jp